戦災から19年

長岡市政だより

第119号
発行所
長岡市役所
長岡市柳原町257の1
（電話代表③1122）

住民登録人口
（8月1日現在）

世帯数	33,450
人口	152,502
男	74,383
女	78,119

さらに発展に努力を

あのいまわしい戦争の魔手によって長岡市が一瞬にして灰燼に帰した悲惨な思い出に満ちた日から、また新しい長岡が力強く発足した記念日から十九年の歳月が流れました。

この間、幾多の障害にめげずに市民の皆さんとともに復興に努めてきました。

そして、長岡市も人口十五万余、近代都市の形態を整え、国道八号線と十七号線の分岐点にあって経済、文化、交通など各方面で新潟県の中心都市として繁栄するに至りました。さらに天然資源の開発や交通網の促進、学園都市建設など無限の発展が約束されています。

あの荒土の中から立ちあがった意欲をいかんなく発揮して、長岡市発展の基盤を築くとともに、さらに新潟県の発展に貢献いたしましょう。（写真は近代都市に復興した中心街）

大学誘致決議ならびに河川改修促進意見書等を可決

六月定例市議会

議会役員の改選

六月定例市議会は、さる六月二十七日に招集、水害による八日間の会期延長をふまえ二十二日間の日程で開催され、七月十八日の最終本会議をもって閉会しました。この市議会には三十四議案（市長提出議案三十、議員提出決議案一、意見書案三）を可決され、請願、陳情案、請願を審議しました。

また、今定例会には、正副議長をはじめ議会選出の監査委員、常任委員等の議会役員の改選を行ないました。

その議決または決定された主な内容をお知らせします。

一、専決処分
昭和三十八年度一般会計更正追加予算、市営野球場建設用地取得費起債、昭和三十九年度一般会計補正予算、ほか十四件を専決処分。

二、補正予算
昭和三十九年度一般会計補正予算九、八一一万五千円を追加し、この結果、ことしの予算総額は二四億三、五九九万三千円となった。

三、条例の一部改正、廃止
長岡市家制条例、長岡市税条例、長岡市公衆便所条例、長岡市消防管理条例の一部を改正、長岡市登録商標使用条例を廃止。

四、条例の制定
長岡市固定資産評価審査委員会条例、長岡市少年補導センター設置条例を制定

五、その他
新潟県消防団員等公務災害補償組合の規約変更、ごみ焼却場等の立地取得。

六、決議および意見書
新潟総合大学誘致に関する決議、神鶴の祖国日本への復帰に関する意見書、水害復旧と河川改修の促進に関する意見書、学校建設用地取得費起債、学校建設の建設に関する意見書。

七、特別委員会の設置
新潟総合大学を長岡市に誘致するため、同大学誘致特別委員会を設置した。

議会役員を改選

議長　酒井松一（再選）
副議長　渡辺宗一
大森茂樹
（以上公選出）

渡辺副議長

酒井議長

◎委員長○副委員長
▽総務委員会（八人）
◎高田俊夫○清水治三郎、中村正康、小島勝太郎、木村忠男、小林正康
▽建設委員会（九人）
◎阿沢石蔵○渡辺弥忠治、小池澄雄、阿部忠司、清水松一、武庄治、林重信、渡辺猛夫、今井与三郎
▽新潟総合大学誘致特別委員会（十二人）
◎林重信○大森茂樹、清水治三郎、上村太郎、安藤与市、池田与市郎、宮島サネ、田俣英夫、矢尾板一男、木村忠男、長部新一郎、渡辺猛夫
▽競馬特別委員会（九人）
◎池田与市郎○石坂関蔵、鈴木国吉、宮島サネ、高田俊夫、安藤与市、清水治三郎、近藤保雄、矢尾板一男、木村忠男、長部新一郎、渡辺猛夫
▽競馬特別委員会補欠委員　◎矢尾板一男
▽議会運営協議会（十二人）
◎上村太郎○長部新一郎、鈴木国吉、小池澄雄、清水治三郎、池田与市郎、中川良一、近藤保雄、大森茂樹
▽産業経済委員会（八人）
◎安藤与市○石坂関蔵、安藤猛、池田与市郎、高田俊夫、小島勝太郎、木村正男、小島勝太郎、木村忠男
▽農業委員会（十二人）
◎阿沢石蔵○渡辺弥忠治、小池澄雄、阿部忠司、清水松一、武庄治、林重信、渡辺猛夫、今井与三郎
▽新潟総合大学誘致特別委員会（十二人）
◎林重信○大森茂樹、清水治三郎、上村太郎、安藤与市、池田与市郎、中川良一、近藤保雄、矢尾板一男、木村忠男、長部新一郎、渡辺猛夫、大森茂樹

涼をよぶ消雪道路

照りつける太陽とうだるような暑さ、そして焼きつくような舗道。でも消雪施設で涼みあられた地下水は勢いよく噴水孔から飛び出て涼をよびます。

冬は消雪、夏は散水と一石二鳥のこの消雪施設の成果はなかなか好評です。

そして、消雪パイプにヒントを得た無雪都市への道も着々と歩みを続け、いままでに約一万六千メートルの道路に消雪パイプが布設されました。

この冬までにはさらに七千メートルの消雪パイプが布設され、一歩一歩、無雪都市の実現に近づき、雪国の宿命といわれる雪害を克服するも、そう遠くはないようです。（写真は涼をよぶ大手通りの消雪道路）

少年の健全な育成のために補導センターを設置

少年の非行を防止し、健全な育成をはかるために、長岡市にも少年補導センターが設置されました。

この少年補導センターは県内で新潟市と高田市、それに長岡市と三か所に設置されました。児童委員や学校教員のうち約百名の方々を補導委員として委嘱していただくのです。

とりあえず社会福祉事務所（城内町三丁目）内に事務所をおき、少年の健全育成の推進や非行少年の早期発見、少年相談などの業務を行ないます。

設置を機会に、市民の皆さまとともに未成熟な少年を愛護するために、よい行為はほめ、悪いことや危ないことはやめさせるために、ひと声かける"愛の声運動"を推し進めましょう。

いま一度わが子にくばれ目と心

市美術展に多数応募を

☆　☆

とに百円助算
搬入　十月二十九日午前七時三十分から午後七時まで受け付け
発表　審査の結査は十月三十一日正午に厚生会館（学生告円）、一点二百円（市本町三丁目TEL②0437）
主催　長岡市
後援　長岡市教育委員会、長岡市美術協会、新潟日報社

涼を求めて読書を

図書館の図書目録を利用下さい。（TEL②0688）

校区公民館を開設

このたび、田中西内小学校（神田、表町、川崎、阪之上、新町、千手、四郎丸、中島の各小学校）ごとに、校区公民館を開設しました。

市民の皆さんが対象として教養、趣味、体育レクリエーションなどの講座を設けておりますので、近くの小学校にご相談の上、多数ご参加ください。

（社会教育課）

映写機免許証を更新
十六ミリ映写機の免許証を更新するために、免許証の提出をお願いします。

なお、通知が届かない方は九月三日までに免許証と更新申請書を教育委員会社会教育課まで提出してください。

転居届は十四日以内に
転入、転居、世帯主変更等の届出は十四日以内で行なってください。

また、さる七月二十日から登記の受け付け停止を解除された第一地区（ほぼ市内中心部）の地番は新しく改正されましたので、届出の際は新地番で行なってください。

（市民課）

読者のつどい
読書を愛する方々の集まりである「読者のつどい」は、次のように行ないます。

ご参加のお申しこみをお待ちします。

八月二十一日（金）
日時　午後七～九時
場所　互尊文庫児童室
テーマ　堀秀彦の「夫婦・親子について「家庭とはなにか」について話しあう。
講師　星野浜吉氏（互尊文庫）

＜お知らせ＞

新潟地震災害お見舞に感謝
新潟地震に対して、数多くのお見舞金をくださいました皆さんに厚くお礼を申し上げます。

総計百六十二万五千六百円小学校の見舞金がまとまりましたので新潟県庁へ送金いたしました。

なお、お見舞金をまとめるに際し長岡仏教会（会長井上慈周）、長岡市婦人団体協議会（会長長沢芳子）長岡ボーイスカウト隊、長岡ガールスカウト隊、日赤安全会長岡分会、第二長岡高校、中越高校、長岡高校の女子高校等の皆さんのご協力を得ました。紙上をかりてお礼申し上げます。

教育委員会

人事異動（八月三日付）
（カッコ内は旧職名）
▽庶務課長補佐　鴛渕武（教育長室室長補佐）▽同財務係長　笠原昭三（同施設係長）▽同学校施設係長　上原仁（同主事）▽中央公民館教育活動係長　青柳隆（体育課課長）▽同課長補佐　佐藤和夫（厚生会館課長補佐）▽同課長補佐　島田長岡（厚生会館館長補佐）▽同保健衛生係長　山沢弘（学校教育課保健衛生係長）▽同体育係長　斎藤宮三郎（厚生会館社会体育係長）▽主査　大関満一（厚生会館管理係長）

ふえる夏の交通事故

多いスピードの出しすぎ

暑さのために、とかく注意力が散漫しがちであり、また体力が非常に消耗します。事故のなかでも特に運転手にとっては涼を求めてか、スピードの出しすぎが事故を多発させております。

それだけに、長岡警察署や交通安全市民運動推進協議会では、毎月三回（十、十六、二十三日）行なう街頭指導を通じて歩行者の安全とふえる事故を未然に防ぐよう、取りはからいますので、次により皆さんのご協力をお願いします。

歩行者　▽歩道を歩こう。歩道のないところでは右側を正しく歩こう。▽車の直前直後の横断は絶対にやめる。▽横断する時は手をあげて運転者に合図をして渡ろう。

自転車乗り　▽自動車に気をつけ、道路左はしを一列進行をしよう。▽二人乗り無燈火、手ばなし運転は止めよう。▽せまい道路や、車の陰から急に飛び出さないようにしよう。

自動車運転者　▽横断歩道を渡っている人、渡ろうとする人のために必ず一時停止をしよう。▽スピードの出し過ぎ、酒よい、脇見運転は止めよう。▽交差点付近は歩行者を優先させよう。

家庭、商店、会社の皆さん　▽荷物や商品などは道路に置かないこと。▽道路で作業は止めよう。▽軒先、店先の自転車や、バイクは整理しておこう。▽子供を道路で遊ばせないこと。特に幼児に目を離さないこと。▽盲人をはじめ身体障害者の歩行に協力しよう。▽自動車等の前後から急に飛び出すことは止めよう。

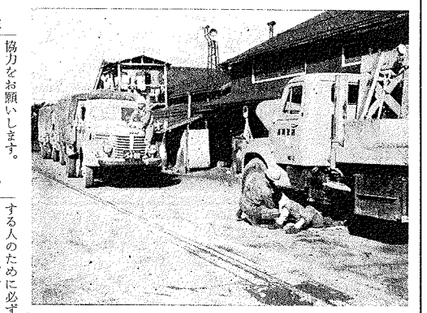

長岡市内の美術界振興の一端として前年に引続き次の要領によって第五回長岡市美術展覧会を開催しますので多数の出品を期待します。

会期　十一月一～六日（午前九時～午後五時）
会場　厚生会館
出品資格　長岡市民および長岡市に縁故のある者
出品作品　県内公募に未発表の作品に限る（一部門二点以内）
部門　日本画（頒装とも）、横百二十一センチ以内）
第二部　洋画（額縁つき八号以上五十号以内）
第三部　彫刻（個展なし）
第四部　工芸（同）
第五部　書道（格張表装）

市美術展に多数応募を

悔いなき夏休みを

こどもたちにとっては楽しい夏休みとなりました。しかし、保護者の責任上からも次の諸点に注意して悔いの残らぬよう努めましょう。

(1)睡眠を十分とらせ、寝冷えを、暴飲暴食をさせないこと。

(2)水泳には一人で、また危険な場所やその具合が悪いときは泳がせないこと。

(3)夏まつり、盆踊りなどの思春化への誘惑も多いときです。良いことはほめ、悪いことや危ないことは「やめなさい。」と声をかけてやること。

(4)夜おそく帰宅するとか、服装や態度がおかしかったり、金づかいが急にあらくなったりしたときなどは、不良化への芽生えとみて指導をあやまらぬようにすること。

(5)花火あそびは、保護者とともに行ないましょう。

(6)夏季交通事故防止月間「夏季交通事故防止月間」として運動をおし進めています。

おたがいに交通道徳を守って安全な運転と歩行を行ないましょう。（写真は始業点検に万全を期す運転手）

農協の合併について（農協の現状2）

◎事業の状況

(1)**信用事業**…信用事業における資金の調達用は昭和三十七年度において貯蓄二〇%、借入金一〇%、運用面でも預金一一〇%、貸付金一三三%とそれぞれ伸びてはいますが、前年に比較して良好とは考えられません。また、組合員の皆さんが要望している資金の貸付（信用貸）限度は、最高が五十万円、最低はわずか六万円と組合によって大きく開きがあります。

(2)**購買事業**…昭和三十七年度の購買品取扱高は総計六億二千六百八十万円に達しその内訳は生産資材（肥料、農薬、農機具、農業等）の七四%、生活資材品、電気製品等）の二六%です。

また、購買品の取扱手数料率は最高一四・三%、最低七%で組合ごとに大きな差があります。

(3)**販売事業**…昭和三十七年度の販売品取扱高は二十七億八千八百万円に達していますが、そのほとんどが政府売米で九三%をしめています。

(4)**倉庫事業**…米の集荷実績は昭和三十七年度において五十万九千七百八十俵ですが、これらの米は八つの倉庫に収容されています。

倉庫に借用する八棟の倉庫は、組合員の長期資金確保の為、新しく、組合員の不慮の災害や長期の保管等の為、倉庫を建設する計画の上から共同資金の貸付限度は、最高が五千万円、最低はわずか六万円と組合によって大きな開きがあります。

(5)**共済事業**…昭和三十七年度の各種共済の契約高は総計二十六億五千三百万円で組合員一戸当りで三十万六千円、県平均六十四万二千円にくらべるときわめて低い。

(6)**指導事業**…指導部職員は計二十四人ですが、技術指導に専念できる職員が少なく、いろいろな雑務に追われているのが現状です。

(7)**農機具サービスセンター**…五組合に設置されておりその サービス範囲は十五組合の地域に及んでいますが、経営内容はまちまちで、赤字経営となっています。

(8)**損益の状況**…組合は一つもなく、庄内農協が赤字経営とされています。

(9)**貸借対照表**…貸借対照表の数は二二八台ですが、その運用目数は平均百九十七日で、ほぼ同様な状況にあり、部門経理の面で全部の組合が赤字経営となっています。

(10)**職員**…職員の見解金がまとまりましたので、数多くのお見舞金をくださいました皆さんに厚くお礼を申し上げます。

総計百六十二万五千六百円小学校の見舞金がまとまりましたので新潟県庁へ送金いたしました。

なお、お見舞金をまとめるに際し長岡仏教会（会長井上慈周）、長岡市婦人団体協議会（会長長沢芳子）長岡ボーイスカウト隊、長岡ガールスカウト隊、日赤安全会長岡分会、第二長岡高校、中越高校、長岡高校の女子高校等の皆さんのご協力を得ました。紙上をかりてお礼申し上げます。

教育委員会

人事異動（八月三日付）
（カッコ内は旧職名）
▽庶務課長補佐　鴛渕武（教育長室室長補佐）▽同財務係長　笠原昭三（同施設係長）▽同学校施設係長　上原仁（同主事）▽中央公民館教育活動係長　青柳隆（体育課課長）▽同課長補佐　佐藤和夫（厚生会館課長補佐）▽同保健衛生係長　山沢弘（学校教育課保健衛生係長）▽同体育係長　斎藤宮三郎（厚生会館社会体育係長）▽主査　大関満一（厚生会館管理係長）

公益質屋
新付限度額引きさげ
1日から1万5千円に
10万円を5千円に

（担当農林課）

必ず住所変更届を

重い病人にも障害年金

国民年金制度は老後の生活や不慮の災難に備えるものです。いま未加入者に対し、加入をすすめていますが、加入者は次のような場合に忘れずに手続きをしてください。

転居の際には住所変更届を
国民年金の被保険者が住所を変更したときは、住所変更届を出さなければならないことになっています。

住所変更の届け出をしないと年金が中断されたり、年金を受けられない場合もありますから、住所を変更したときは必ず届け出をしてください。

精神および結核障害者にも年金を支給
法の一部改正により、精神障害者や結核障害者で常時看護を必要とする重症者に障害福祉年金が支給されることになりました。

病気の経過年数等（発病後三年以上）の規定がありますので年金課にご相談ください。

保険料を早く納めよう
国民年金保険料を納めていないと、年金を受給できないことがあります。

必ず期限までに納入してください。

家屋調査に協力を
新築または増改築の家屋を評価するために、税務課の職員が調査のために伺いますのでご協力をお願いいたします。

なお、調査に伺う職員は徴税吏員の証票を必ず携帯していますので、ご不審の際は提示をお求めください。

子どもたちを水の事故から守ろう

計量器の定期検査を

計量器の定期検査を次の日程で行ないますので、営業用で、計量器に使用される計量器は必ず検査をうけてください。

なお、検査とともに計量器の使用届書の提出を怠られることがありますので必ず受けてください。

▽9月1日上組小学校▽2日宮内小学校▽3日千手小学校▽4日新潟県計量検定所長岡支所▽7日四郎丸小学校▽8・9日厚生会館▽10日中島小学校▽11日表町小学校▽14日川崎小学校▽15・16日神田小学校▽17日新町小学校▽24日下西小学校▽25上川西小学校▽28日王寺小学校▽28日越小学校▽29日越小学校▽30日宮本小学校▽30日大積小学校▽10月1日才津小学校▽1日深沢小学校▽2日関原小学校▽5日大島小学校（商工課）

身体障害者体育大会を開催

体育競技を通じて身体障害者の健康と更正意欲を高めようと、第二回県身体障害者体育大会中越大会が、さる八月三十日（日）に長岡ろう学校グランドで行なわれました。

とくに本年は、オリンピックに引き続いて十一月に開催されるパラリンピック（東京国際身体障害者スポーツ大会）が開催されますので、その予選もかねて中越大会が行なわれました。

この大会は、身体障害者手帳の交付を受けた者が技を競いますが、若さのある多数参加していただき、ぜひ国の選抜選手を長岡から送りたいものです。

林重信、柳沢石蔵、渡辺猛夫

▽農業委員会（選任委員）
補欠委員
石坂関蔵、中村正康

職員募集

一、採用職種および人員
(1)一般事務職員
上級（大学卒）　若干名
初級（高校卒）　若干名
(2)建築技術職員　二名
(3)電気技術職員　一名

二、受験資格
(1)一般事務職員①上級…昭和四十年三月に大学卒業予定の男子。②初級：昭和四十年三月に高等学校卒業予定の男子。

(2)建築技術、電気技術職員…年令二十五歳未満（昭和十五歳未満）昭和四十年四月一日現在）で高等学校を卒業した者（昭和四十年三月高等学校卒業見込者を含む）または同程度以上の学歴を有する者。ただし建築技術職員は「建築課程」を電気技術職員は「電気課程」を専攻した者に限る。

三、試験内容および日程
(1)第一次試験…九月二十九日に教養試験、専門試験（建築・電気技術職員のみ）。

(2)第二次試験：十月九日に面接試験および身体検査。

四、合格者の決定および発表
第一次、第二次試験の結果にもとづいて合格者を決定し十月十七日頃本人あて通知します。

五、受験手続
(1)申込先　長岡市役所人事課（市内柳原町二五七の一）
(2)受付期限　九月十五日
(3)提出書類　申込書、証明書（八人事課まで）、郵送を希望する場合は十円切手を添付した返信用封筒を同封のこと。

六、給与
(1)初任給①一般事務職員上級（大学卒）一万四〇〇〇円。初級（高校卒）一万四〇〇円。②技術職員（高校卒）一万四〇〇〇円。ただし短大卒業以上の学歴または経歴を有する場合は初任給を一段上の号俸。

(2)その他の手当…通勤手当、期勤手当、扶養手当、期末手当、特殊勤務手当、宿日直手当等が支給されます。

七、試験の日程
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用試験は昭和三十七年度に行なわれ、その内容は、一般事務職員（高校卒）の場合、一次試験（筆記）、二次試験（面接）の二段階で行なわれました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用試験は、一次試験（筆記）、二次試験（面接）の二段階で行なわれました。

八、採用
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

九、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

十、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

十一、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

十二、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

十三、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

十四、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

十五、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

十六、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

十七、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

十八、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

十九、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

二十、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

二十一、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

二十二、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

二十三、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

二十四、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

二十五、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

二十六、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

二十七、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

二十八、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

二十九、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

三十、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

三十一、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

三十二、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

三十三、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

三十四、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

三十五、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

三十六、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

三十七、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

三十八、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

三十九、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

四十、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

四十一、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

四十二、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

四十三、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

四十四、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

四十五、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

四十六、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

四十七、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

四十八、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

四十九、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

五十、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

五十一、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

五十二、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

五十三、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

五十四、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

五十五、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

五十六、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

五十七、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

五十八、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

五十九、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

六十、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

六十一、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

六十二、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

六十三、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

六十四、採用者の決定
(1)一般事務職員…昭和三十七年度の採用者は、一次試験合格者の中から、二次試験（面接）の成績を考慮して採用しました。

(2)技術職員…昭和三十